

## 申立時に必要な郵便切手・収入印紙一覧表

岐阜家庭裁判所に審判や調停を申し立てるにあたって納めていただく収入印紙や郵便切手の額及び内訳は下の表のとおりです。（\*下の表の事件名は代表的なものです。）

なお、事案によって、切手を追加していただくことがあります。

申立ての種類	添付郵便切手		収入印紙
		合計	
<b>審判</b>			
不在者財産管理人選任	500円×2枚,100円×2枚,84円×10枚, 20円×3枚,10円×4枚,5円×2枚,2円×2枚	¥2,154	¥800
失踪宣告	500円×2枚,100円×10枚,84円×15枚, 20円×3枚,10円×9枚,5円×2枚,2円×5枚	¥3,430	¥800
子の氏の変更許可	申立書1通ごとに84円1枚		子1人につき¥800
養子縁組許可	84円×20枚,10円×5枚	¥1,730	子1人につき¥800
死後離縁許可	500円×2枚,84円×5枚,10円×2枚,5円×1枚	¥1,445	離縁を求める養親 子関係ごとに¥800
	養父母両名による申立ての場合は,500円×2枚,84円×1枚,5円×1枚を追加		
特別代理人選任(利益相反)	84円×6枚,10円×2枚	¥524	子1人につき¥800
相続放棄等の期間延長	84円×3枚,10円×1枚	¥262	¥800
相続放棄の申述	84円×3枚,10円×1枚	¥262	¥800
(相続人不存在) 相続財産管理人選任	500円×2枚,100円×3枚,84円×5枚, 10円×5枚,5円×2枚	¥1,780	¥800
特別縁故者に対する 相続財産分与	500円×4枚,84円×8枚,10円×4枚,	¥2,712	¥800
遺言書の検認	84円×相続人等の数		遺言書1通につき¥800
氏の変更許可	500円×2枚,84円×5枚,10円×4枚,5円×2枚	¥1,470	¥800
	夫婦連名での申立ての場合は,500円×2枚,5円×1枚を追加		
名の変更許可	500円×2枚,84円×5枚,10円×2枚,5円1枚	¥1,445	¥800
<b>調停</b>			
夫婦関係調整	500円×1枚,84円×10枚,20円×5枚,10円×10枚, 5円×2枚,2円×10枚,1円×10枚	¥1,580	¥1,200
養育費・婚姻費用分担 親権者変更	500円×1枚,84円×10枚,20円×5枚,10円×10枚, 5円×2枚,2円×10枚,1円×10枚	¥1,580	親権者変更・養育費 については 子1人につき¥1200
遺産分割	500円×(2×当事者の数),100円×当事者の数, 84円×20枚,20円×10枚,10円×20枚,2円×10枚,1円×20枚		被相続人1人につき ¥1200
	相手方が5名を超える場合, 1名増加するごとに84円×2枚,10円×2枚を追加		
277条事件 (親子関係不存在確認など)	500円×4枚,100円×2枚,84円×10枚,20円×5枚, 10円×10枚,2円×10枚,1円×10枚	¥3,270	¥1,200
<b>訴訟</b>			
人事訴訟・通常訴訟	500円×10枚,100円×5枚,84円×10枚, 20円×5枚,10円×10枚,2円×10枚,1円×10枚	¥6,570	窓口でお問い合わせ ください。
	被告が1名増加するごとに500円×2枚,84円×1枚,10円×1枚,5円×1枚を追加		

\* 成年後見等(保佐, 補助)申立に係る郵便切手・収入印紙については、岐阜家庭裁判所サイト内「成年後見等手続について」をご覧ください。